

令和8年度「林業即戦力短期育成塾」募集要領

－ 新規就業希望者向け －

1 趣旨

本県の成熟した森林資源の循環利用に向け、木材生産に必要な知識と技術を兼ね備えた即戦力となる人材を育成し、地域林業の中核である林業認定事業体等を将来にわたって牽引していく林業の担い手を確保します。

2 研修期間

令和8年5月15日(金)から10月16日(金)まで(うち実研修日数50日間)

3 研修場所

山口県農林総合技術センター 農林業の知と技の拠点(防府市牟礼10318)
県内木材生産現場 等

4 研修内容

別添 令和8年度「林業即戦力短期育成塾カリキュラム」のとおり

※記載内容は変更する場合があります。

5 募集定員

10名(書類審査及び面接により決定)

6 研修に携行する資材等について

- ①作業着、靴(チェーンソーブーツ、鉄芯入り地下足袋(山林用)、安全靴等)、防振手袋は、各自で準備ください。なお、チェーンソーやヘルメット、下肢の切創防止用保護衣、その他準備が間に合わない物は県から貸与します。
- ②研修実施に係る傷害保険は、県が加入します。
- ③研修場所までの交通費や昼食、宿泊費等は、個人負担です。

7 研修生の募集

(1) 申請資格

次の条件に全て該当する者としてします。

- ①令和8年4月1日現在の年齢が、18歳以上50歳未満の者
- ②山林での作業が可能で、山口県知事の認定を受けた「林業認定事業体(別添参照)」等に就業し、将来的にはその中核を担う強い意欲を有していること。
- ③運転免許証を有するか、または研修開始までに取得予定で、山口県農林総合技術センター 農林業の知と技の拠点や県内の木材生産現場など、指定する集合場所に自力で通える者 等

(2) 申請書類

① 受講申請書	第1号様式
② 志望理由書	第2号様式
③ 健康診断書	申請前3か月以内に受診し、医師が作成したもの (様式は任意とする。参考様式以外での提出でも可。)

(3) 受講申請書提出期間

令和8年3月23日(月)から令和8年4月17日(金)必着

(4) 受講申請書提出場所

山口県農林水産部 森林企画課 事業体支援班(〒753-8501 山口市滝町1番1号)

※直接持参の場合：提出期間の月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時～17時まで

※郵送の場合：令和8年4月17日(金)必着

必ず封筒の表に「林業即戦力短期育成塾受講申請書在中」と朱書きしてください

8 選考方法

申請書類、面接の結果を総合して判断します。

【面接日】令和8年4月26日(日)

※面接時間・場所は申請者に個別連絡いたします。

9 研修生の決定

令和8年4月30日(木)に山口県森林企画課HPで掲載するとともに、選考結果を本人に通知します。

10 研修の受講について

選考結果に併せ、別途送付する研修案内に従って出席してください。

11 就業準備給付金について

即戦力短期育成塾の受講生で、18歳以上45歳未満の方には、給付金を支給することができます。

就業準備給付金の交付手続き等については、別途面接の際に説明します。

なお、給付を受けるには、一定の要件がありますのでご注意ください。

(雇用保険で失業給付を受給中の方は、支給できない場合がありますので、詳しくは各ハローワーク給付窓口で事前にお問い合わせください。)

12 問合せ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県農林水産部 森林企画課 事業体支援班

TEL083-933-3460 FAX083-933-3479